

壬生町長 様

戸籍証明書等の請求書（広域交付用）

令和 6年 3月 1日

窓口 請求者 に み え た 方	住所	※町内の方は、壬生町から記載してください。 壬生町大字壬生甲3841番地1		
	氏名	壬生 花子	電話番号	— 81 — 1824
		生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 西暦	25 年 1 月 15 日

必要 な 戸 籍	本籍	□請求者と同じ（記入不要） 東京都千代田区霞が関一丁目1番		
	筆頭者	□請求者と同じ（記入不要） 壬生 太郎 明・大・昭・平 30 年 2 月 11 日生	対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 請求者と同じ（記入不要） 明・大・昭・平 年 月 日生
	証明書の種類		通数	手数料／1通
	戸籍謄本（全部事項証明）		1通	450円
	除籍謄本（全部事項証明）		通	750円
	改製原戸籍謄本		通	750円
	戸籍電子証明書提供用識別符号			
除籍電子証明書提供用識別符号				
（ 栃木 一男 ）様の（ 出生 ）～（ 死亡 ）までの戸籍				1セット

※同時に戸籍(除籍)謄抄本または戸籍(除籍)証明書の請求を行う場合は無料

請求者の資格（筆頭者との関係）
<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者（夫又は妻） <input type="checkbox"/> 直系尊属（父母又は祖父母） <input checked="" type="checkbox"/> 直系卑属（子又は孫）

- ※ 公的機関(国、地方公共団体)が発行する顔写真付きの身分証明書を持参した場合のみ交付可能です。顔写真なしの身分証明書の提示及び聞き取り等による確認の場合は、交付できません。
- ※ 本人及び配偶者、直系親族からの申請に限り交付可能です。（第三者請求及び法定代理人や委任による代理申請の場合は交付できません。）
- ※ 偽りその他不正な手段により、戸籍証明書等の交付を受けた者は刑罰（30万円以下の罰金）が科されます。

* 町 処 理 欄	本人確認 1点 <input type="checkbox"/> 免許 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 在留 <input type="checkbox"/> 障害者手帳（身・知・精） <input type="checkbox"/> 運転経歴	
	<input type="checkbox"/> 国又は地方公共団体の機関が発行した資格証明書（写真付き） []	
	備考欄（無料交付の根拠法等） (<input type="checkbox"/> 年金請求のため日本年金機構へ提出 <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当用・児童扶養手当用)	
	本籍地集計	手数料
	都道 市区 府県 町村	件
	都道 市区 府県 町村	件